

# 道本部建設部会が総会 「建退共」の学習会で運動の歴史学ぶ

建交労北海道本部建設部会は4月5日に第21回総会を北海道労働センターで開きました。総会には部会4役と道本部から森国委員長と宮澤書記長が参加しました。討論では、函館での公共工事現場調査、旭川の生活困窮者支援での事業団活動、十勝における労働者・地元企業をとりまく状況、札幌での公契約条例のとりくみなどについて報告され、新年度運動方針を決定しました。新年度役員には引き続き、河合部会長（函館支部）、須貝副部会長（旭川支部）、土屋事務局長（十勝建設支部）、鈴木事務局次長（函館支部）、春田事務局次長（旭川支部）が再任されました。

総会終了後には、「建退共学習会」で、全日自労や建設一般の時代に建退共の制度を拡充させてきたこと、さらに建交労としても工事完了後の「証紙貼付実績報告書」によるチェック方式を帯広市や函館市に導入させ、それを全国にも波及させてきたことなどの歴史を学びました。今後、建退共実務学習会を開催していく予定です。

なお、この日は北海道労働局、北海道開発局、業界三団体などへ要請書の提出をおこないました。

## 函館運送支部が春闘妥結 賃金引上げ 6,500 円(前年は 4,000 円)

函館運送支部は4月2日に2024年春闘での賃上げなどについて妥結しました。妥結内容は、本採用の賃金引上げが6,500円（基本給1,650円＋第二基本給4,850円／前年は4,000円）、58歳到達者・3,900円（990円＋2,910円／同2,400円）、東京嘱託・5,200円（同3,200円）、臨時従業員・5,200円（同1,680円）です。また、60歳到達者の賞与（燃料手当を除く）は年間336,000円に増額（前年比＋77,500円）されます。

夏季一時金（60歳到達者以外）については6月中旬以降に交渉をおこないます。なお、臨時従業員には、本年度に限り、決定した支給額に7,800円増額されます。

## JR北海道 経営協議会

JR北海道の経営協議会が4月4日に開かれ、建交労北海道鉄道本部から竹田委員長と最上書記長が参加して意見交換をおこないました。今回の議題は既に新聞報道されていた「中期計画2026」と「安全計画2026」についてで、計画のポイントが説明され、国土交通省から発出された監督命令も示されました。内容には、これまでの国交省交渉や会社との団体交渉、意見交換の場で建交労が主張してきた点も組み入れられ、公共交通機関としてのJR北海道の存続が「道民の願い」であり、国交省とJR北海道にその責任が重く背負わされていることが伝わりつつあることが感じられました。しかし「安心して働き、活躍できるJR北海道グループをめざす」「働きがいの向上」の点で、現場の青年社員が求める処遇改善についての思いと乖離があり、退職年齢まで働き続けられる処遇の提示を確約される制度の改善が急がれることを指摘しました。また、4月1日におこなわれた社長会見で公にされたものが先月末には新聞に掲載される状況について、情報管理の甘さとして苦言を伝えました。道民がJR北海道のファンであり続けてくれ、大切な鉄道を守ってほしいと国に声を届けるように、そして道民に温かさが伝わり愛される鉄道をめざすようエールをおくり、この日の経営協議会を終えました。